

広報

つるい

令和元年

12月号

No.700



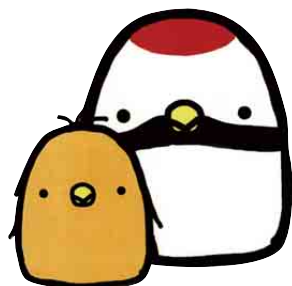
今月の主な話題

- 広報つるい700号特集・・・2～3
- 令和元年度村治功労者表彰・・・4
- 村の話題・・・5～6
- 後期高齢者医療制度について・・・7



the most beautiful
villages
in japan

鶴居村は「日本で最も美しい村」
連合に加盟しています



鶴居村マスコットキャラクター
「つるぼー」

広報つるい創刊700号特集

広報つるいは昭和27年1月号以来、毎月発行を続け、67年の歳月をかけ今月号で700号の節目を迎えました。そこで今回は100号ごとに当時の出来事などを紹介しながら歴史を振り返っていきます。



広報つるい700号に寄せて

鶴居村長 大石 正行

「広報つるい」の前身である「つるい公民」が昭和27年1月に発行されて以来、このたび「広報つるい」は700号という大きな節目を迎えることとなりました。

この間、実に67年の歳月を重ねてきたわけですが、これらひとえに村民皆さまの行政に対する深いご理解とご協力に支えられた賜物であると深く感謝と御礼を申し上げます。

近年における高度情報化の進展はめざましく、インターネットなどの普及により地球規模で情報の入手やコミュニケーションを行うことが可能となり、社会経済の様々な分野で情報通信の果たす役割が高まっています。また、日常生活においても、情報ネットワークを介して様々なサービスが利用できるようになり、人々の暮らしに大きな変革をもたらしました。

このように、時代は変化を続けていく中であっても、「広報つるい」は地域や村民皆さまと行政をつなぐ重要な情報媒体として存在し続けてきたことに、私は深い意義を感じます。紙媒体から電子媒体への移行が注目されている昨今ではありますが、どのような形でも「広報つるい」は地域に寄り添い、この村で安心して暮らしていくために必要な情報を的確にお伝えしつつ、皆さまのご活躍の姿や明るい話題など、思わず笑顔になれる広報誌でありたいと思っています。

おわりに、今後も「広報つるい」に対し、深い関心とご支援をいただきますようお願い申し上げます。700号の発行にあたっての挨拶といたします。



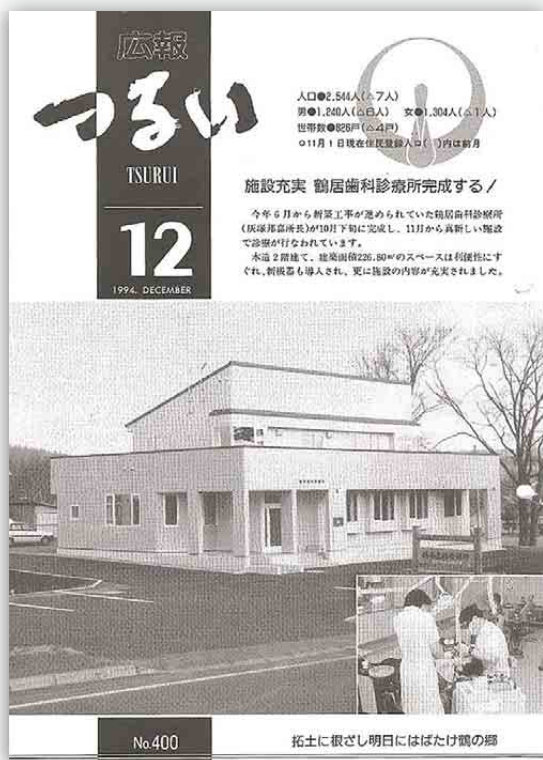
200号（昭和53年2月号）

広報つるい200号の発行を記念して、当時の鉦者和三郎村長や内田又吉教育長をはじめ、村民の皆さんから多くのコメントが寄せられていました。



100号（昭和42年10月号）

「敬老会」や「老人クラブ連合会の結成」などを掲載。敬老会には70歳以上の対象者152名中95名が出席されました。老人クラブ連合会も200名近くの方が参加していました。



400号（平成6年12月号）

歯科診療所の完成や20回目を迎えた鶴居村総合文化祭、平成5年度の決算報告などが掲載されていました。

なお、この年の一般会計の決算は52億6952万円でした。



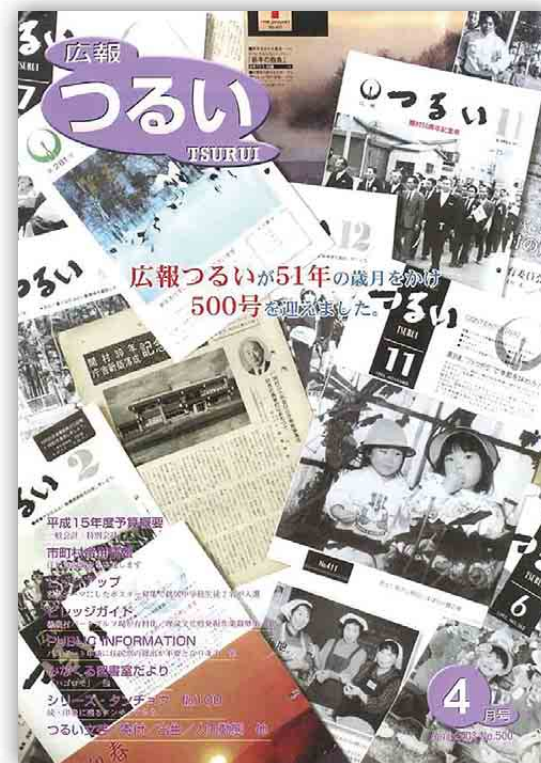
300号（昭和61年8月号）

運動広場にパットゴルフ場がオープンしたことや、交通死亡事故ゼロ1,000日達成についての記事のほか、中体連やスポーツ大会の結果が数多く掲載されていました。



600号（平成23年8月号）

中学生意見発表大会や赤ちゃんとおふれあい体験学習など、中学生の活躍が多く掲載されていたほか、「日本で最も美しい村」鶴居村の標語募集についても掲載されていました。



500号（平成15年4月号）

平成15年度予算概要やコンサドーレ札幌のコーチ陣によるサッカー教室や、生涯学習講座における太極拳教室などスポーツ教室が盛んに行われました。なお、この年の予算は48億3600万円でした。

令和元年度 村治功労者表彰式



今年度受表彰された村治功労者の皆さんと村関係者による記念写真

鶴居村発展への功績を讃えて
自治功労・公益功労・産業功労・文化
功労・特別功労の五分野11名と1団体
が表彰される



大石村長から受賞者へ表彰状と記念品が手渡されました



受賞者を代表し、松井宏志さんが謝辞を述べられました

文化功労者

故 石脇征次郎 さん（中幌呂）

鶴居村文化協会会長として尽力され、永年に亘り
村民の文化・芸術の向上に貢献された

自治功労者

松井 宏志 さん（支幌呂）

鶴居村議会議員として28年在職し、議長を12年努
め、地方自治の発展に貢献された
（平成3年5月1日～平成31年4月30日まで）

故 松下 勉 さん（中雪裡）

鶴居村農業委員会委員として29年在職し、会長を
8年努め、農業行政の振興に貢献された
（平成2年7月20日～令和元年7月29日）

故 佐瀬 正人 さん（鶴居市街）

鶴居村選挙管理委員として17年在職し、公明選挙
の推進に貢献された
（平成11年12月23日～平成28年5月24日）

浅川 洋子 さん（鶴居市街）

鶴居村食生活改善推進協議会の設立時から会長と
して37年努め、村民の健康・福祉の増進に貢献さ
れた
（昭和57年4月1日～平成31年3月31日）

寺島 主亮 さん（鶴居市街）

消防団員として15年以上在職し、防災の推進に貢
献された
（平成16年4月1日～現在に至る）

志村 剛 さん（鶴居市街）

消防団員として15年以上在職し、防災の推進に貢
献された
（平成16年4月1日～現在に至る）

特別功労者

鶴居消防団第4分団

第64回北海道消防協会釧路地方支部消防団員技能
競技大会「小型ポンプの部」で優勝し、村民の模
範となる功績を挙げた

公益功労者

伊藤 齊 さん（釧路市）

昭和38年に鶴居市街で理容店「イトウ」を創業し
て以来、閉店までの56年に亘り営業を続け、住民
生活の安定に貢献された

安藤 靖子 さん（中雪裡）

子育て支援施設の建設による児童福祉の充実のため、
ステンドグラス工芸品を2点寄附された

産業功労者

伊藤 光勇 さん（中幌呂）

伊藤 よつ さん（ 〃 ）

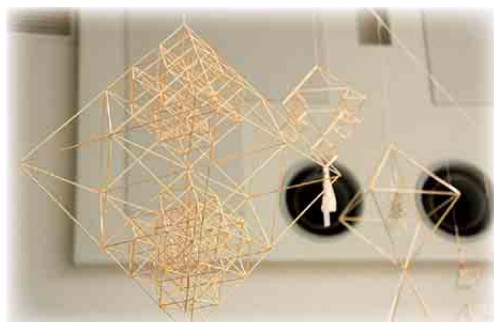
本村に50年以上在住し、親子3代にわたり酪農業
に従事し、村産業の発展に貢献された

令和元年度の村治功労者表彰式が、10月30日（水）に役場にて執り行われました。
村治功労者表彰は、鶴居村表彰条例に基づき、村の政治、経済及び文化などの各分野において、
振興発展に尽力されてきた方々に対し、その功績を讃え、表彰を行っているものです。
今年度は、自治功労者、公益功労者、文化功労者、産業功労者、文化功労者として11名の方々が、特別功
労者として1団体が表彰され、大石村長から当日出席された受表彰者一人ひとりに表彰状と記念
品が贈られました。

令和元年度鶴居村総合文化祭

令和最初の芸術の秋がやってきました！
10月31日より11月3日の4日間、総合センターにて鶴居村総合文化祭が開催されました。
各サークルが日頃の活動で制作した作品や個人作品のほか、寿大学の学生や村内の各小中学生の作品などが会場で展示され、訪れた来場者は例年以上に完成度の高い作品を見て驚いていました。

また、最終日の11月3日に行われた芸能発表では、合唱や大正琴、詩吟といった発表が行われ、最後の力アケでは清水武志さんと遠藤浩一さんの美声に会場は大いに盛り上がり、来場者からは惜しみない拍手が送られました。



今年も収穫の時が来ました！

ワイン用ブドウ収穫

10月17日、鶴居村ふれあい農園において今年で4回目となるワイン用ブドウの収穫が行われました。

村では2012年から醸造用ブドウの栽培を開始しており、現在は約1,200本の樹が植えられています。今年も春の長雨などの天候不順のため、昨年より少ない1,500キロとなりました。収穫したブドウは池田町のブドウ・ブドウ酒研究所に運ばれ、醸造作業に入りました。

同研究所によると糖度は約20度のこと、昨年収穫したブドウで醸造した新作は12月頃発表予定です。



タンチョウとの共生に向けて

タンチョウフォーラム in つるい2019

10月27日に総合センターにて「タンチョウフォーラム in 2019」が村内小中学生25名を含む120名の参加者で開催されました。今回のフォーラムでは「給餌の今後のあり方」と「タンチョウ鶴居モデルの将来像」をテーマに話し合わせ、活発な意見交換が行われました。



新しくふるさと鶴居会が設立されました！

札幌ふるさと鶴居会設立総会・設立記念懇親会

11月9日、札幌市のセンチュリーロイヤルホテルにて札幌ふるさと鶴居会設立総会と設立記念懇親会が開催されました。

この日の設立総会では、設立にあたり38名の会員登録が報告されたほか、規約が承認され、松井孝篤氏が会長に就任しました。

松井会長は、「釧路鶴居会や本州在住鶴居会に続く、札幌でのふるさと会設立ということで念願が叶い、喜ばしきとともに身が引き締まる思いである。ふるさとである鶴居村のために、尽力していきたい。」と抱負を述べられました。

その後開催された懇親会には、桐木茂雄北海道議会議員をはじめ、大石村長や松井村議会議長ら38名が出席し、終始和やかな雰囲気の中、郷土のさらなる発展に思いが寄せられていました。



〈鶴居村歌を歌う参加者〉

後期高齢者医療制度のお知らせ

～ 広域計画に関する住民意見募集について ～

第3次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画(改正原案) に関する住民意見募集について

北海道後期高齢者医療広域連合は、道内179市町村との連携のもと、後期高齢者医療制度を運営している特別地方公共団体です。

この度、広域連合では、広域連合と市町村が連携しながら処理する事務について定めた「広域計画」を改正します。

この第3次広域計画の改正にあたり、次のとおり広く住民の皆さまからご意見を募集します。

◆ 募集案件について

【募集案件】 『第3次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画（改正原案）』

【募集期間】 令和元年12月6日（金）～令和2年1月6日（月）（必着）

◆ 公表する資料について

『第3次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画（改正原案）』

『第3次北海道後期高齢者医療広域連合広域計画（改正原案）新旧対照表』

◆ 資料及び募集要領の入手方法について

意見募集の開始日から、北海道後期高齢者医療広域連合ホームページ
(<https://iryokouiki-hokkaido.jp>) に掲載するとともに次の場所で配布しています。

- ・北海道後期高齢者医療広域連合（住所については、下記お問い合わせ先参照）
- ・役場住民生活課 後期高齢者医療担当

お問い合わせ先

北海道後期高齢者医療広域連合
住所 〒060-0062
札幌市中央区南2条西14丁目
国保会館6階
電話 011-290-5601

役場住民生活課 後期高齢者医療担当
電話64-2113

役場からのお知らせ



し尿汲み取りの申込みは早めに！

12月（特に年末）のし尿汲み取り依頼が集中するため、希望日にならない場合があります。

年内の汲み取りを希望する方は、12月10日（火）までにお申し込みをお願いします。

【申込先】

釧路衛生株式会社

（釧路町中央3丁目50番地）

☎ 40-3232

雪に埋もれた車の中は危険です

季節は早くも冬、雪の降る時期が近づいてきました。

雪に埋もれて動かなくなってしまう車中では、次のことに注意してください。

●原則エンジンは停止

雪に埋もれた状態でエンジンをかけ続けると排気ガスによる一酸化炭素中毒の危険性が生じます。

●エンジンをかけるときは

排気管出口を確実に大気へ開放し、追加の降雪による再埋没に注意してください。

農地等の納税猶予の特例を受けている人のために

農地等の贈与税・相続税の納税猶予の特例を受けている方にお知らせします。

・3年ごとに「継続届出書」の提出が必要です。

・特例農地等の譲渡や転用などをした場合には、猶予されている税額の全部または一部を納付しなければなりません。

・特例適用者が農業経営を廃止した場合には、猶予されている税額の全部を納付しなければなりません。

・特例農地等を交換したり買換えする場合には、「承認申請書」の提出により、引き続き納税猶予の適用が受けられる場合があります。

・特例適用者や贈与した人が死亡した場合には、「免除届出書」の提出が必要となります。

●納税猶予額を納付しなければいけない場合

(1) 3年目ごとの「継続届出書」の提出がないときには、納税猶予の期限が確定しますので、掲出期限から2ヵ月以内に猶予された税額の全部を納付しなければなりません。

(2) 納税猶予の適用を受けている人が農業経営を廃止したときは、その廃止の日から2ヵ月以内に、猶予された税額の全部を納付しなければなりません。

(3) その他の場合
次に該当する場合は納税猶予の期

限が確定します。

・増担保や担保の変更の命令に応じない場合

・準農地で申告期限後10年を経過する日までに農業の用に供されていない物がある場合

・納税猶予の適用を受けた人が推定相続人に当てはまらないこととなった場合（贈与税のみ）

・納税猶予の適用を受けている人が任意に納税猶予の適用を取りやめた場合（贈与税のみ）

【お問合せ先】

村農業委員会事務局

☎ 64-2114

年末年始のパスポート交付事務について

年内のパスポート交付最終日は、12月30日（月）となっています。

パスポート申請から交付までは2週間程度要しますので、年内にパスポートのお受け取りを希望される方は12月12日（木）までに申請してください。

12月13日（金）以降の申請は、年明け1月6日（月）以降のお受け取りとなりますのでご注意ください。

【お問合せ先】

役場住民生活課戸籍住民係

☎ 64-2113

釧路湿原国立公園温根内木道の工事について

釧路湿原国立公園温根内木道の一部区間で改修工事を行います。

12月2日～3月27日までの期間中、一部通行止めになることから、工事車両が出入りする可能性がありますので、通行の際はお気をつけください。温根内ビジターセンターは通常通り利用できます。

なお、詳細は釧路湿原自然保護官事務所へお問い合わせください。

【お問合せ先】

釧路湿原自然保護官事務所

☎ 56-2345





全国一斉労働トラブル110番について

労働基準監督署等には、11年連続で年間100万件を超える相談が持ち込まれており、労働環境を巡るトラブルは深刻なものとなっています。

そこで、釧路青年司法書士協議会では、労働者の生の声を聴き、法的支援を行うために全国一斉の無料電話相談を開催します。

●日時

令和元年12月8日（日）

午前10時～午後5時

●内容

司法書士による労働トラブル電話無料相談

●専用電話番号

☎0120-0331544

拉致に関する情報提供のお願い

拉致に関する情報をお持ちの方は、どんな些細なことでも構いませんので、釧路警察署まで連絡をお願いします。

【お問合せ先】

釧路警察署

☎23-01110

労災保険で治療できる職業病があります

ランマ・ピック・丸ノコなどの「振動工具」を使っていますか？

手がしびれる、手が冷たいのは「振動障害」という職業病かもしれません。

職業病は労災保険で治療することができます。休業しても補償があり、生活の心配はありません。離職しても大丈夫です。また、無料相談会も開催しますので、まずはお気軽にご相談ください。

●無料相談会日時・場所

令和2年1月26日（日）

午前10時～正午（まなほっと幣舞）

午後1時～午後3時

（白糠町社会福祉センター）

令和2年2月2日（日）

午前10時～正午（コア鳥取）

午後1時～午後3時（コアかがやき）

●申込方法

申込は不要です。

【問合せ先】

全日本建設交連一般労働組合釧路支部

☎21-7380

所得税・消費税・贈与税の申告は、e-Taxをご利用ください

所得税の確定申告でe-Taxをご利用していただくような利点があります。

●税務署に行かずに自宅から申告できます。

●生命保険料控除証明書等は、その記載内容を入力して送信することで提出又は提示を省略できます。※法廷申告期限から5年間、税務署から書類の提出または提示を求められる場合があります。

●自宅や税理士事務所からe-Taxで提出された還付申告は3週間程度で処理しています。

●確定申告期間中は、24時間いつでも利用可能です。※メンテナンス時間を除きます。

また、平成31年1月から従来の方式に加え、「マイナンバーカード方式」と「ID・パスワード方式」ができるようになりましたので是非ご利用ください。

【ホームページ】

<https://www.e-tax.nta.go.jp>

参加しませんか？ 国税庁の公売

●公売とは

公売とは、国税局又は税務署が差し押さえた財産を滞納国税に充てるため、広く不特定多数の買受希望者を募り、売却することをいいます。

原則として、どなたでも公売への参加が可能です。（公売資産を所有する滞納者・国税庁・国税局・税務署の職員などを除く）

●公売の特徴

土地・建物といった不動産のみならず、宝飾品、美術品、家電製品、自動車など、様々な種類の財産を公売しています。

また、買受後の返品が認められないほか、品質・機能について保証がないため、一般的に市場価格より引く見積価額（売却価額の最低金額）が設定されています。

●参加方法など

各国税局・税務署に入札書を提出していただき、公売に参加する方法のほか、自宅のパソコンやスマートフォンなどで入札する「インターネット公売」に参加する方法があります。

公売財産は現況のまま売却しますので、不動産については、登記簿による権利関係の確認と、実際に現地に行つて財産の確認をされることをお勧めします。また、動産については、売却予定の現物を展示した下見会を開催する場合がありますので、公売情報ホームページで日程等をご確認の上、実際にご自身の目で確認されることをお勧めします。

※入札のときに、公売保証金の納付が必要な場合があります。

【公売情報ホームページ】

<https://www.koubainata.go.jp>

【問合せ先】

釧路税務署

☎31-5100



歳末特別警戒の実施について

消防では、12月25日～12月31日まで、歳末警戒を実施致します。

今年も残すところ僅かとなり慌しさから火の取り扱いも疎かになりがちです。台所で火を使用しているときは、その場を離れないようにしましょう。離れる場合は必ず火を消しましょう。またお出かけ前、おやすみ前など、今一度火の元を確かめ、火災予防に努めましょう。

村民一人ひとりが火災予防に努め、火災のない明るいお正月をお迎えください。



暖房機器の取り扱いについて

冬は、暖房器具からの火災が多く発生する季節です。暖房機器の点検整備をしっかりと行い、次のことに注意し、正しく使用しましょう。

- ・ストーブの周囲は、常に整理整頓をしましょう。
- ・寝る時、その場を離れる時は火を消す習慣をつけましょう。
- ・給油は火を消してから行いましょう。
- ・機器を使用しない時は電源プラグをコンセントから抜いておきましょう。
- ・異常を感じたら使用を中止しましょう。



女性消防部による単身高齢者宅の防火査察実施

鶴居消防署では、11月4日に鶴居消防団女性消防部と合同で単身高齢者宅（鶴居市街地区以外）の防火査察を実施しました。女性消防団員から高齢者の方々一人ひとりに手作りの「メモ帳」と防火チラシなどを手渡し、火災予防を呼びかけました。



鶴居村建設業協会合同訓練について

11月16日、現在解体工事中の旧診療所において、鶴居村建設業協会と鶴居消防による合同訓練が行われました。昨今の大規模かつ多様化する災害に対応するため、鶴居村と鶴居村建設業協会が「災害時応急活動等の協力に関する業務基本協定書」により協定を結んでおり、消防署から鶴居村建設業協会への協力要請訓練に始まり、倒壊建物からの人命救助訓練の他、重機による重量物の除去や、チェーンソーやエンジンカッターを使用した訓練など様々な訓練を実施しました。

この訓練を通して、高田署長は「大規模な災害では迅速な判断・対応が必要であり、この度の建設業協会との訓練はとて有意義であった。繁忙期に協力していただいた鶴居村建設業協会の方には本当に感謝している。今後も災害に強い村づくりに努めたい。」と述べました。



村で行っている子育て支援事業を紹介します。

子育てサークル 「ひよこ会」



村では、子ども同士や親子のふれあいを通して、育児の仲間づくりや子どもの健やかな成長を支援するため子育てサークルひよこ会を開催しています。ひよこ会では保育士が手遊びや体操、読み聞かせなどの遊びを提供します。子育ての仲間をつくり、育児の不安や悩みを解消しながら、ゆったりとした気持ちで子育てができるよう、ぜひご利用ください。

日時 毎週火・金曜日 10:00～11:30

※あそびのひろば以外の火・金曜日

※毎月最終週の火曜日は休館日のため、水曜日に行っています。

場所 鶴居村ふるさと情報館みなくる 多目的ホール

子育て支援事業 「あそびの ひろば」



村では、子育て支援事業「あそびのひろば」を開催しています。「あそびのひろば」では保育士により楽しい遊びを紹介して親子で楽しく遊ぶ経験ができる場を提供します。自由遊びの中で大人やお友達とのやりとりを経験したり親子でスキンシップやリズム遊び、運動や外遊びを楽しみます。また、排泄の声かけや手洗い、歯みがきなど基本的な生活習慣を楽しみながら身につけていけるように取り組んでいます。

対象 1歳すぎ～保育園を利用していない親子

※プログラムは1歳すぎのお子さんを対象にした内容になっていますが、保育園を利用していない親子ならどなたでも参加できます。

場所 ふるさと情報館みなくる 多目的ホール

持ち物 ・子どものコップ（途中で冷たいお茶を飲みます）
・子ども用の歯ブラシ
・乾いたタオル又はハンカチ（お子さんが手を拭くのに使います）

【プログラム】

10:00～ 集合
自由遊び
おかたづけ
10:40～ 集団あそび
11:10～ 休憩（お茶を飲みます）
はみがき
（音楽に合わせてはみがきをします）
手遊び
絵本の読み聞かせ
11:30 終了



【開催日程】

12月10日（火） クリスマスツリーの飾り
を作ろう
1月21日（火） 運動遊び
2月18日（火） 新聞紙をつかって遊ぼう
3月10日（火） リズムあそび



ひよこ会、あそびのひろば
どちらも申し込みの必要はありません。
当日直接会場にお越しください。

お問合せ先 鶴居村役場 保健福祉課 保健師 ☎64-2116

新刊案内

鶴居村図書館だより

開館時間外や休館日に本や雑誌を返却した場合は、ふるさと情報館東側入口横にある『返却ポスト』をご利用ください。ただし、CD・DVDは破損の原因となりますので絶対に返却ポストへは入れないようお願いいたします。

- 開館時間……10:00～18:15
- 休館日……12月の図書整理日は17日(火)です。
年末年始は12月29日(日)から1月3日(金)まで休館します。
- 貸し出し……【本・雑誌・紙芝居】2週間(1人10冊まで)
【CD・VTR・DVD】2週間
(CD3点、VTR2点、DVD 1点まで)

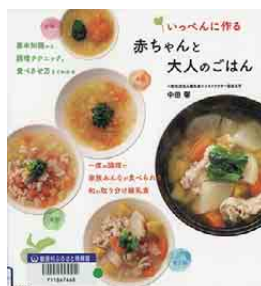
※紹介している本は11/27(水)から利用できます。

父 渋沢栄一



渋沢秀雄 著
近代日本経済の父は、こうして意思決定してきた。公益を追求した経済人・渋沢栄一の軌跡と素顔を、息子であり、実業人・文化人として活躍した渋沢秀雄が描く。秀雄四男・渋沢均による「父渋沢秀雄との暮らし」も収録。

いっぺんに作る赤ちゃん和大人のごはん



中田馨 著
大人用の食事を作るときに同じ材料を使ったり、大人の料理の調理途中で一部を取り分けて作る「取り分け離乳食」を紹介します。和食の基本ともいえるだしを使った、うまみたっぷりの「和の離乳食」のレシピが満載。

ツナグ 想い人の心得



辻村深月 著
一生に一度だけの死者との再会を叶える使者「ツナグ」。祖母から役目を引き継いで7年。歩美の元には、亡き人との面会を望む人々が、誰にも言えぬ想いを胸に秘めて訪れる…。

背中の蜘蛛



菅田哲也 著
東京・池袋の路上で男の刺殺体が発見された。捜査は難航するが、「あること」がきっかけになり捜査が急転。半年後、東京・新木場で爆殺傷事件が発生。再び「あること」が転換点となり容疑者が浮かび…。

またね、かならず



草野たき 作
おとないちあき 絵
ピアノを弾くことでクラスに存在感を示していた陽菜。だけど、自分よりずっと上手にピアノを弾く転校生がきて…。胸がきゅっと痛くなる、これってなに？初恋の切ない気持ちを描く。

ミライノイチニチ



コマツシンヤ 作
未来の小学生、ミライ。朝はランドセル型ロボに起こされ、移動型教室のおむかえで登校。学校では無重力遊泳をしたり、むかしの都市を学んだり…。小学生・ミライの1日で、夢の未来をのぞいてみよう。見返しに未来の図鑑あり。

ご紹介します

〈3歳児歯科表彰の虫歯のない子〉

このほど行われた3歳児健診で「虫歯のない子」として表彰されたお子さんたちです。



佐藤 翼 くん
(鶴居東)



藤野 茉結 ちゃん
(下幌呂)



佐々木 律 くん
(鶴居東)



柴田 恭佳 ちゃん
(下幌呂)



鶴居文芸

凍原社11月句
(俳句)

塩漬の胡瓜塩ぬく立冬来

恒子

立冬や日落つもクレール動きけり

紀代子

立冬や切替えスイッチ身の内も

和子

冬柿に文そえてある贈答品

春夢子

公園の忘れ自転車冬立ちぬ

ちえこ

立冬や計算違いの繰り返し

ミヤノ

お誕生



お誕生おめでとうございます。

10月中に届出のありました出生について、次のとおりご紹介します。

湊谷 充樹 くん 男 鶴居市街

寄付

いただきました心温まる善意に心よりお礼申し上げます。

〈通常分〉

上幌呂 富坂 三千子 様
金 100,000円

神奈川県横浜市 松井 玲子 様
金 100,000円

地域防災力の充実のため
鶴居市街 櫻橋 敏夫 様
金 300,000円

《ふるさと納税分》

東京都	今村 信彦 様
東京都	堀木 一成 様
神奈川県	井手 十世彦 様
神奈川県	力石 雅子 様
静岡県	中田 和宏 様
愛知県	勝崎 幸夫 様
福岡県	古川 清志 様

●10月寄付実績

130件 1,890千円

●今年度累計(H31.4~R1.10)

467件 10,467千円

タンチョウフォーラム in つるい2019「タンチョウの未来・鶴居の未来」のご報告

その1

10月27日に開催されたこのフォーラムについて何回かに分けて報告します。

当日は本フォーラムの趣旨のとおり、「鶴居村タンチョウと共生するむらづくり推進会議（以降推進会議）」でまとめた案をもとに、推進会議の委員と会場みなさんで活発な意見交換がなされました。今号では「給餌の今後のあり方」に係る意見交換の内容をお伝えします。

推進会議では、給餌のこれまでの歴史や現状を踏まえ協議を進めました。野生動物にえさを与えることはそもそもいけないのではないかと意見もありますが、最終的には、国による給餌が終了しても「鶴居村として独自に必要な給餌を何らかの形で続けていく」という案にまとまりました。少なくとも現状で冬の給餌をやめればえさ不足となり今の数は維持できないと思われること、これまでの歴史を受け継ぐべき、観光面や農業との共生を考えるうえで必要などが主な理由です。ただし続け方については、タンチョウの様子や数、給餌場以外で食べられるえさの状況、観光面や農業との共生などの視点から、慎重に検討し、国などとも相談しながら進めていくとの説明がなされました。

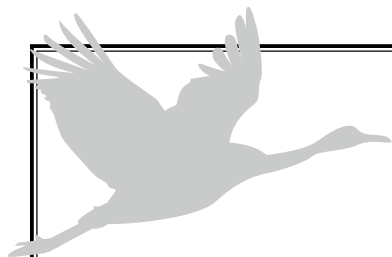
会場では「推進会議案におおむね賛同」の意見が多数を占めました。「えさを減らしても農場に行ってしまう」「全道に広まってしまうと鶴居村の特徴が薄れてしまう」などの意見がありました。委員からは「鶴居村では、まわりの環境に溶け込んだタンチョウの姿が楽しめる。この環境が守られれば鶴居村の特徴が薄れるということはない」といった力強いコメントがありました。一方で「給餌により人に慣れすぎてしまう」という意見もあり、これに対し委員は「自然のえさが取れる環境づくりなども進めながら、最低限必要な給餌は続けたい」と回答されました。

事後アンケートでもたくさんの意見をいただきました。「給餌量を減らさなくても数が増えれば徐々に生息域は広がっていく」「分散先が十分になれば、結果的にタンチョウも人も苦しくなる」といった意見から、「独自に給餌するための費用はどうするのか」「観光客に対して、給餌に頼っているタンチョウを『野生のタンチョウ』と堂々と案内できるか」といった意見もありました。



次号では、「タンチョウ鶴居モデルの将来像」に係る意見交換の内容をお伝えします。

問合せ先：鶴居村教育委員会 TEL 64-2050



シリーズ タンチョウ Vol. 300

鶴居・伊藤タンチョウサンクチュアリ

田島 奏一郎

〒085-1205 鶴居村中雪裡南 ☎64-2620 / FAX64-2239

鶴居 タンチョウ

検索



JALの社員ボランティアの皆さんと 冬期自然採食地整備

サンクチュアリでは、タンチョウが給餌に頼らず自然の餌が採れるよう、「冬期自然採食地（以下 採食地）」を村内に15か所整備してきました。整備にはこれまで多くの方にご協力いただいています。先月号では、鶴居村内の小学生や保護者、鶴居村タンチョウ愛護会の役員との採食地整備のイベントについて取り上げましたが、近年はCSR（社会貢献活動）の一環として、企業も整備作業に参加しています。日本航空株式会社（JAL）さんにはシンボルマークの鶴がご縁で、2016年度からお手伝いいただいています。今年度は、10月17日に札幌や東京など遠方から集まった総勢16名の社員の皆さんと、作業に取り組みました。

作業場所はタンチョウのねぐらで有名な音羽橋の近くに位置する既存の採食地で、これまで十数羽のタンチョウの利用が確認されています。今回の作業は、より多くのタンチョウに利用してもらえるよう、採食地を拡大することが目的です。生い茂る低木や藪を鎌やノコギリで伐採し、タンチョウが隣接する牧草地から採食地内の水路へ出入りしやすい空間を造りました。また、胴長を履いて水路に入り、タンチョウの移動の妨げになりそうな倒木をノコギリで切除しました。タンチョウのためにと熱い思いを持った皆さんの作業のおかげで、みるみるうちに開けた空間が完成。冬に設置するタイマーカメラで、さらに多くのタンチョウの利用が確認できることを期待しています。



完成した採食地の中で記念撮影

ネイチャーセンターに戻った後は、作業の感想やタンチョウへの想いをメッセージカードに書いてもらいました。以下にいくつかご紹介します。

「より自然に近い環境でタンチョウの個体数が増えていけるよう、採食地の整備に貢献できて良かった」「タンチョウが整備した採食地を餌場として選んでくれたら嬉しい」「人生で初めてタンチョウを見ることができ、想像以上の白さと大きさに感動した」

最後は、村内で見られるタンチョウを観察しました。刈り取り後のデントコーン畑に集まるタンチョウを望遠鏡でじっくり観察し、音羽橋では上空を次々に飛ぶ群れを眺めました。ねぐらへと帰るタンチョウの優雅な姿に、参加者は慣れない作業の疲れを忘れるくらい感動していました。

今後もタンチョウの魅力や保護の大切さを伝えると共に、冬期自然採食地の取り組みを通して、多くの方とタンチョウの保護活動を進めていきます。



12月村のカレンダー	
1日	・小学生チームジャンプ選手権大会 9:00～ 鶴居小学校体育館
5木	・赤ちゃんふれあい体験学習事業 9:30～ 総合センター ・特設人権相談 13:00～ 役場2階第一・二会議室
6金	・年末調整説明会(農業事業者対象) 9:00～ 役場2階第三会議室
10火	・子育て支援事業「あそびのひろば」 10:00～ ふるさと情報館「みなくる」 ・令和元年第4回鶴居村議会定例会 10:00～ 議場
11水	・令和元年第4回鶴居村議会定例会 10:00～ 議場
12木	・令和元年第4回鶴居村議会定例会 10:00～ 議場 ・乳児健診 13:00～ 総合センター
13金	・寿大学12月講座 10:00～ 総合センター
14土	・わんぱくアドベンチャークラブ12月講座 9:30～ ふるさと情報館「みなくる」
23月	・「おひさま(親の会)」 10:00～ 老人福祉住宅「ぷらっと」
30月	・役場御用納め・閉庁(17:15)

役場などの年末年始のお休みについて

- 役場、教育委員会 12月31日(火)～1月5日(日)
- 村立診療所 12月31日(火)～1月5日(日)
- 歯科診療所 12月28日(土)～1月5日(日)
- 酪楽館 12月31日(火)～1月5日(日)
- つるぼ一の家 12月31日(火)～1月3日(金)

※12月30日(月)は通常営業

- 総合センター、ふるさと情報館、幌呂農村環境改善センター、
鶴居小学校体育館 12月29日(日)～1月3日(金)
- 地域体育センター 12月31日(火)～1月5日(日)
- 文化交流施設 12月31日(火)～1月5日(日)

年末年始のごみ収集とごみ処分場の開場について

- ごみの収集について(年末年始)
12月31日(火)から1月3日(金)まではごみの収集は行いません。

- ごみ処分場の開場
12月28日(土) 今年最終開場日(午前8時～午後4時)
1月4日(土) 通常どおり開場(午前8時～午後4時)

【お問合せ先】住民生活課生活環境係 ☎64-2113

今月の表紙

鶴居村総合文化祭でのひとコマです。

練習の成果を精一杯披露しました。

※詳細記事は5ページ

交通事故発生状況

(鶴居駐在所より情報提供)

今年1月からの発生件数

人身事故0件／物件事故63件

10月中の発生件数

人身事故0件／物件事故4件

死亡事故ゼロの日 1,445日
(10月末現在)

人の動き

(10月末住民登録人口)

人口 総数 2,511人

(前月比 -2人)

うち外国人人口 31人

(男6人・女25人)

昨年同期は 2,540人で、
対前年比較は -29人です。

男 1,267人(前月比 -1人)

女 1,244人(前月比 -1人)

世帯数 1,181戸

(前月比 +3戸)

うち外国人世帯数 26戸

編集後記

雪が降り始め、本格的に冬になってきましたが皆さまいかがお過ごしでしょうか。

今回700号という節目に携わることができ、とても光栄に思っています。

広報1号から約67年間ご愛読して頂いていることを改めて心に刻み、村民の皆様にさらに親しみを持っていただける広報を作って行きたいとします。(N)